

欠陥改憲手続き法

愛媛大学教授 井口秀作さんに聞く 下

一権力側が、改憲に反対する国民の運動にかける規制とはどんなものですか。国民の運動を抑制する自由

(しい)的な裁量で教員や公務員の運動を規制できます。例えば、改憲に反対する教員が9条の成立の歴史的経緯を語った授業の終了後、教室の外で改憲反対を呼びかけた場合に「教員の地位利用だ」と狙いうちされる恐れもある。そうなれば、他の教職員の発

禁じた公務員法との関係でも問題があります。手続き法は「地位利用」を禁止しつつも、一般公務員の国民投票運動自体は認めています。しかし、実際に国民投票運動を行うとしても、公務員法の「政治活動の禁止」規定が除外される仕組みになってしまって、

で「市民」として配布しても、「国民投票運動に名を借りた政治的行為」として逮捕されることがあります。

ば改憲が成立します。いくわ
すかな「賛成」で國の基本方
向が決まってしまつて危険があ
るのです。

議員の三分の二以上の者が要件とされており、棄権無効票は「反対」と扱わることでバランスが取れん。

ために、國民が議論を深めて、いふ義務がある」などと述べてゐます。しかし、改憲反対の立場からすれば、國民投票というか発議自体が必要ないのです。現実に、改憲を優先的課題とする國民は決して多くありません。

最低投票率の規定なし

03年の総選挙の際、田社会
保険庁職員の堀越明男さんが
休日と共に産院のヒラや閨閣紙
などを配布したことが国家公
務員法と人事院規則に違反す
るとして逮捕・起訴された事
件（その後、無罪確定）があ
りました。同様に、公務員が
改憲に反対する「しんぶん赤
旗」を、職場と関係ない場所

改憲強硬派の強い主張で、一転、原則「適用」となった経緯があります。

を訪問しました。英國の下院議員の一人は、歐州連合(EU)離脱の是非をめぐる国際投票などの経験から、「賛成票が全有権者の50%以上でなければならぬ」といった最低ラインを設けなければ、国民投票の結果に正統性がないのではないか」と日本の議員団に提起しています。

たゞ、「國民で議論を深めて
いく義務がある」などと述べ
ておられます。しかし、改憲反対
の立場からすれば、國民投票
といふか発議自体が必要ない
のです。現実に、改憲を優先
的課題と考える國民は決して
多いありません。

5/b 五種

ません

改憲擁護派の強硬派で、
転、源頼「廻任」になった経
緯がある。まわ。

を訪問しました。英国の下院議員の一人は、歐州連合（EU）離脱の是非をめぐる国民投票

%を40%にしたとき、投票率39%（不成立）で賛成99%の場合と40%（成立）で賛成51%の場合を比べると、より多